

湖南中部処理区維持管理負担金単価の値上げ等に伴う今後の対応について

1. 趣旨

令和7年12月16日の産業建設常任委員会協議会で説明しました湖南中部処理区維持管理負担金単価の値上げ等を踏まえ、今後の本市の対応について報告を行うものです。

2. 県負担金の値上げ等の内容

(1) 県次期計画における県負担金単価

(単位：円/m³)

| 区分 | 県現計画単価 | | | 県次期計画単価(案) | | | | | |
|---------------|---------|------|------|------------|------|---------------|-----------|------|---------------|
| | (R3～R7) | | | (R8～R9) | | | (R10～R12) | | |
| | 1,2次処理 | 高度処理 | 計 | 1,2次処理 | 高度処理 | 計 | 1,2次処理 | 高度処理 | 計 |
| 一般排水 (改定率) | 42.7 | 4.5 | 47.2 | 50.5 | 6.1 | 56.6 (20%) | 56.0 | 6.1 | 62.1 (32%) |
| 特定排水 (改定率) | 42.7 | 9.2 | 51.9 | 50.5 | 12.3 | 62.8 (21%) | 56.0 | 12.3 | 68.3 (32%) |

(2) 県現計画における赤字見込み額(概算)

(単位：百万円)

| | R3収支 | R4収支 | R5収支 | R6収支 | R7収支(見込) | 計 |
|-----------|------|------|------|------|----------|--------|
| 湖南中部処理区収支 | 79 | ▲380 | ▲232 | ▲668 | ▲924 | ▲2,125 |

①県現計画における赤字見込み額：21億2,500万円 ②県現計画開始時の剰余金：8億円

県赤字精算見込み額 ①-②=13億2,500万円 (うち、草津市負担分：2億1,500万円)

※草津市負担分は、県現計画期間中における各構成市町の県負担金の納入割合から算出

3. 財政収支見込み(財政シミュレーション)

(1) 財政シミュレーション(令和8年度から令和12年度) ※県赤字精算見込み額を除く

(単位：百万円)

| | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|--------------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 収益的収入 | 3,180 | 3,153 | 3,160 | 3,159 | 3,158 |
| 下水道使用料 | 2,179 | 2,185 | 2,180 | 2,180 | 2,181 |
| 一般会計負担金 | 83 | 82 | 80 | 79 | 77 |
| 長期前受金 | 811 | 813 | 814 | 815 | 815 |
| その他 | 107 | 73 | 86 | 85 | 85 |
| 収益的支出 | 3,179 | 3,200 | 3,283 | 3,279 | 3,283 |
| 事業運営費 | 288 | 315 | 303 | 307 | 317 |
| 流域下水道維持管理負担金 | 1,064 | 1,067 | 1,171 | 1,171 | 1,171 |
| 減価償却費 | 1,696 | 1,703 | 1,707 | 1,710 | 1,713 |
| 支払利息 | 120 | 104 | 91 | 80 | 71 |
| その他 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 |
| 当期純利益 | 1 | △47 | △123 | △120 | △125 |

赤字の数字：県負担金単価の値上げの影響を受ける項目

(2) 財政シミュレーションの検討結果

県赤字精算見込み額への対応方法や下水道使用料の引き上げ時期・金額等を検討するため、令和8年度以降の財政収支分析を行いました。その結果、令和9年度から赤字となる見込みとなりました。

4. 下水道使用料改定の検討について

(1) 本市経営計画の中間見直し

令和10年度以降の本市経営計画の中間見直し業務を、令和8年度から令和9年度にかけて行う予定をしておりますことから、当該中間見直しに併せて料金改定を行うことが適切であると考えております。

(2) 収支不足額への対応

3の財政シミュレーションにおいて、県負担金単価の値上げにより、令和9年度に見込まれる収支不足額(約4,700万円)については、令和7年度決算において見込まれる約1億円の当期純利益(令和8年2月補正予算時点)を補填することで、収支不足額への対応が可能です。 (単位:百万円)

| | 令和7年度 (2月補正時点) | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|------------|-------------------|-------|--------|--------|--------|
| 当期純利益(補填前) | 100 | △ 47 | △ 123 | △ 120 | △ 125 |
| 当期純利益(補填後) | | 0 | | | |

(3) 県赤字精算見込み額の分割払い

県赤字精算見込み額については、令和12年度までに分割で支払う予定ですが、3の財政シミュレーションの数値に、2億1,500万円を加えた数値により、料金改定を行う必要があります。

なお、県赤字精算見込み額は、滋賀県から令和8年7月頃に確定値が通知されるため、確定値を踏まえて正確な財政シミュレーションを行います。

《(1)～(3)を踏まえた検討結果》

令和8年度から令和9年度にかけて、現行の本市経営計画の中間見直しに併せて、総合的に下水道使用料の改定内容について検討することとします。また、県赤字精算見込み額については、料金改定後の令和10年度から分割して支払うこととします。

なお、料金改定にあたりましては、令和8年度から令和9年度にかけて、継続的に周知・啓発を図ってまいります。

5. 今後の予定

- 令和8年度 上下水道事業運営委員会(諮問、協議)
県赤字精算額確定通知
市議会説明
周知・啓発
- 令和9年度 上下水道事業運営委員会(協議、答申)
市議会説明
パブリックコメントの実施
料金改定に伴う議案提出(条例案・補正予算案)
周知・啓発
- 令和10年度 新料金適用